

## 教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成 27 年 10 月 15 日 (木)
招集の場所	議員控室
開会	午後 1 時 27 分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 山岸 三男 委員 千葉 一男 委員 藤田 洋一 委員 柳田 政喜 委員 大橋 昭太郎 委員 吉田 二郎
欠席者	委員 平吹 俊雄
職務のため出席した者の職氏名	主幹兼議事調査係長 相澤 正典
協議事項	・研究テーマ(学校給食費補助制度および食材の地場産利用拡大)について
その他	なし
閉会	午後 3 時 40 分

2号様式 協議の経過

	開会 午後1時27分
福田委員長	<p>皆さん、お疲れさまでございます。午前に引き続き会議ということで、ありがとうございます。</p> <p>ただいまより教育、民生常任委員会の会議を行います。きょう、副議長につきましては公務ということで欠席になっております。委員会は成立いたしておりますので、早速、協議に入りたいと思います。よろしく願います。</p> <p>研究テーマ、学校給食費補助制度及び食材の地場産利用拡大についてということで、所管事務調査も含めまして第7回目になるうかと思うんですけれども。</p> <p>皆さんに、きょうの資料をお渡ししておりますので、会議、委員会会議ということで皆さんにお渡ししておりますので。私が、一応これまでのまとめをしてみました。ひとつずつ確認していきたいと思います。それでよろしいでしょうか。(「はい」の声あり。)</p> <p>まず、一つ目ですけれども、前回の学校給食費への補助に対する文科省の見解を確認するということになっておりました。町教育委員会から県の教育委員会をとおして、文科省に確認するというところだったんですけれども、教育委員会が県の教育委員会にお話したら、直接確認して欲しいということで、きょう言われまして。「法律には抵触しない」という答弁でした。</p> <p>なお、その文書については、後日、きちんとした形で配付していただくということで課長とも話しております。内容につきましては、大田原市が文科省に確認した内容と同じだということです。</p> <p>後日、その資料については配付をしたいと思います。この点につきまして御質問あれば、ないようなので、2番目。</p> <p>これまで調査を行なった事項の確認について6点ありました。まず、一つ目ですけれども、県内において給食費補助を実施している市町村はありませんということでよろしかったでしょうか。</p> <p>2番目につきまして、給食費についてです。まず、一つ目は町内、各学校の給食費未納状況を調べましょうということで、これについては、平成26年度は20人で64万1,178円となっています。詳しいことについては、既に資料配付済みとなっていると思います。これについていかがでしょうか。これでよろしかったでしょうか。違うのであれば、皆さんから、お話あれば、26年度。いっているかと思うんですが。</p>
山岸副委員長	26年度学校給食費未納状況3月通知済み。各学校ごとね。
福田委員長	資料配付なっていると思いますので御確認をいただきたいと思います。それから 番についてですが、私たち、常任委員会では、いろいろ各学校

	<p>の、1食当たり幾らっていうふうに資料いただいているんですけども、28年度から公会計化になります。</p> <p>年額については小学生5万5,000円、中学生6万7,000円ということが9月議会で決定しました。それで仮に全額補助にした場合の町の負担額については、小学生1,117人掛ける5万5,000円で6,473万5,000円です。中学生は630人で6万7,000円掛けますと4,221万1,000円になります。</p> <p>よって、合計額は1億694万5,000円となります。常任委員会で教育委員会の方から説明受けたときに約1億円になるという話でしたので、それに匹敵するかなと思うんですけども。この件については確認いかがでしょうか。</p>
大橋委員	いいですか。
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	この年額についての、この小学校、中学校の金額っていうのは、最高額という考え方ですよね。この金額になるっていうことじゃないんでなかった気がします。最高額、この金額、こういう基準でなかったんですけども。
柳田委員	学年ごと違うんですけど。
大橋委員	いや、小学校と中学校の違いだけでなかったか。例えば、不動堂中学校であれば、高い学年で5万8,920円ですか。これが公会計になったからって、どんと上がるっていう部分じゃなかったと思う。最高額の金額っていうのでなかったの。
福田委員長	休憩します。
	<p>休憩 13:34</p> <p>再開 13:37</p>
福田委員長	<p>では再開いたします。先ほど、お話ししました公会計化の前に年額につきましては、小学生5万5000円、中学生6万7,000円の額を超えない範囲内になりますので御訂正お願いいたします。</p> <p>範囲内の、この金額を人数に掛けた場合に1億694万5,000円になります。ですから の中学生の6万7,000円となります。括弧で正し、この額を超えない範囲内というふうに付け加えていただければと思います。 番について何か、あとありませんか。</p> <p>では次…。3番に移ります。学校給食法、食育基本法につきましては担当課の方から資料をいただいて、それに基づき協議確認しましたっていうことでよろしかったでしょうか。</p> <p>次、4番。本町の給食食材の搬入ルートおよび地場産利用状況につきましては、資料に基づいて確認をいたしました。平成26年度は36.5%となっております。</p> <p>また、アレルギー食品には対応しており、各学校の状況は、からですね、資料配布で協議は削除してください。資料配布で協議までを削除してください。各学校の状況は確認しましたということで、ボードに、これ口頭説</p>

	明でしたのでボードに掲げているとおり確認をしたところでございます。
藤田委員	...状況、資料配布は消すのね。
福田委員長	はい。いや、違うな。資料配布、きょう、配布で、協議までを消していただいて。あと、後ろのボードに書きましたので。人数につきましては、小学校全部で16人。中学校は1人ということに。26年度ですね。なっております。これについては、これでよろしいでしょうか。
柳田委員	すみません。委員長。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	あの、じゃ、36.5%ということなんですけれども、こちら側も、ただ、この36.5%という数字を聞くと、使っている食材、全体を36.5%が地場産というふうにとられがちなんですけども。 こちらのカウント、確か、使用食材、点数だったと思うんですよ。点数カウントだと思うんですよ。全体の食材の量とは、ちょっとパーセンテージのイメージが違うんで、その辺、勘違いを受けないような表示の仕方して欲しいなと思うんですけれども。
福田委員長	それについては資料配付されて。
柳田委員	そうですね。
福田委員長	この表に基づいて確認したところ...すみません。32.5%でした。36.5%でなく32.5%に訂正をお願いいたします。
柳田委員	ただ、これは、今度、あの、ほんと使用食材の点数、何点の食材を使用したかで、その点数のパーセンテージであって、食材全体量の、あの比重だったり、使用料とか、そういうわけじゃないみたいです。その点数っていうのは、イメージ的にパーセンテージで、取りづらいつて。
福田委員長	教育委員会からいただいた資料は学校給食の地場産品種の割合、が32・・・。
柳田委員	使用点数に対しての32.5%なんで。10品目使った場合、10品目のうち32.5品目が地場産であるっていうような・・・。
福田委員長	使用品目の割合。
柳田委員	品目なんですよ。点数っての、括弧でもいいから付けてもらったほうがわかりやすいと思うんですけれども。
大橋委員	使用品目の割合になっている。
福田委員長	これ私たちの確認なのね。資料に基づいて確認したと。
柳田委員	わかりました。はい。
福田委員長	資料、皆さん載っているのと、統一した捉え方にしていただければと思います。ほかに出すやつではないので。
柳田委員	はい、わかりました。
福田委員長	それとも、使用品目の割合とか・・・。
柳田委員	今、認識持ってなかったんで。

福田委員長	ごめんね。ああ、そうですか。平成 26 年度は 32.5%。資料にあるように、学校給食の地場産品使用割合、使用品目の割合となっております。これについてはよろしいでしょうか。もっと、付け加えた・・・。今、確認事項なんで。みなと同じ確認をしていただければなと思いますけれども。
大橋委員	コメ 100%でないんだな。美里町産の。
柳田委員	そうなんですか。
大橋委員	95.4%、何でなんだや。100%なってたちなや。
福田委員長	知っている人の割合だよ。コメは 100%。
大橋委員	知っている人の割合・・・。知っている人の割合。失礼しました。
福田委員長	コメは 100%じゃないの。JAみどりのから。「うんだよね」の声あり)
大橋委員	勘違いしているわ。
福田委員長	そうか。
大橋委員	知っている人の割合。
福田委員長	4 につきましては、何かあとありませんか。みんな、資料持っているの で、今、確認作業しているだけです。あらためて。 議会報告会でも、いろいろ質問出るんじゃないかなと思って、その確認 も含めて、今、再確認やってます。コメは 100%地元産です。よろしいで すか。 次、5 番目。先進地の視察についての報告書は作成して、9 月議会に提 出し報告済みとなっております。その中で、共通しているのは、町の子ど もは町全体で育てるという理念に基づいて実施しているということを確認 したと思うんですけども。その辺についてはいかがでしょうか。今回の 議会報告会の資料にもありますけれども、これまでのまとめとしてね。
大橋委員	この辺、委員長、この理念...の関係。例えば大田原市の場合は、市長の 公約によって出されてきた。当然、それは議会の議決を経て行われている わけですけども。それも町全体で育てるっていう意志というふうに捉えて いいんですか。
福田委員長	今回の議会報告会の資料にもありますけれど、これまでのまとめとして 皆さん、目をとおしていると思うんですけども。 食育基本法は、児童生徒の食育の担い手は、まず家庭であり、学校も積 極的に取り組むものとしていますが、家庭や学校だけが、その役目を果た せば食育の目的が達成されるというものではなく、子どもたちを心身共に 健全に育てあげることが、保護者のみならず、町全体の責務として位置付 け、学校給食費の無料化を実施している自治体の施政は学ぶものがありま すということで視察した、その 2 つの自治体には、こういうのが基本理念 としてあるんでないかっていうことで取り組みたいという...。違って...。
大橋委員	違ってんじゃないくて。位置付けで実施しているということだね。
福田委員長	しているっていう、二つの自治体は。

大橋委員	わかりました。
福田委員長	5番について、あと何かありませんか。確認、共通にしておきたいんで、前に進めていいですか。
	(「はい」の声あり。)
福田委員長	次、6番目ですね。残食状況については、町の教育員会からの資料に基づき、協議確認いたしました。ということです。 このほかに、調査行なった事項の確認についてありましたら、皆さんから出していただきたいと思うんですけども。そのほかの確認事項ありませんか。委員会としての確認事項、これまで行ってきた……。こういうのもあったよというのあれば出していただきたいと思うんですけども。休憩します。
	休憩 13:51 再開 13:53
福田委員長	再開いたします。次、大きな3番目として、今後の協議事項ということで、まず、一つ目は、美里町学校給食費への補助制度。 それから、二つ目が、学校給食食材の地場産利用拡大についてということでもとめていきたいと思います。 皆さんの御意見、これまで確認をしてきた事項を基にして、皆さんで協議して、一つのものにしていきたいと思います。12月議会には提出するというように決めておりますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。
柳田委員	はい、委員長。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	補助についてなんですけれども、まず委員会として一部補助でいくのか、全額補助でいくのか、それを検討して行って欲しいと思うんですけども。
福田委員長	基本的なものがないと、一部にするのか、全額にするのか、出てこない。基本的な考え方を、まず、補助制度というものについての基本的な考えを統一していきたいなど。 そのあとに財政的なものが、絡めていこうかなと思うんですけども。大変難しい……。
	(「どこも一緒」の声あり。)
福田委員長	はい、副委員長。
山岸副委員長	補助制度についてということは、補助制度ありき、補助制度つくって、どういう補助、全額補助するのか、金額的な補助するのかっていうこと決めるといことなんですか。
福田委員長	最初にみんな確認したと思うのね、それは……。
山岸副委員長	もう一回、じゃ、確認します。申し訳ないけれども。だから、今言ったように全額補助する目的で、この協議進めるのか。常任委員会として部分

	的な補助で進めるのかということ、どこで、どのように、どの部分で確認されましたか。確認して欲しい・・・。
福田委員長	そういう言い方はないんでない。
山岸副委員長	何で。わからないから、今確認してくださいって言うだけです。
大橋委員	それらも含めて補助制度について、どうしていくかということ。
柳田委員	休憩をお願いします。
福田委員長	いや、いいです。議会報告会の資料、お読みになったと思いますけれども。美里町においては、学校給食法に基づき心身共に健康な大人に育てあげるため学校給食が実施されています。 また、食育基本法には、食育担い手は、まず家庭であり学校も積極的に取り組むものとしています。美里町では、子どもの医療費は中学校卒業まで通院・入院共に無料化するなど子育て支援に取り組んでいますが、学校給食費は家庭のなかにおいて教育費の占める割合が大きく経済的負担軽減のため、支援対策を講ずる必要があると考えました。ということです。 これはみんなで一番最初にみなで確認していることだと思うんですけども。いかがですか。
山岸副委員長	はい、わかりました。
福田委員長	わかりました。はい。
山岸副委員長	今、さっき、委員長言ったように、全額補助の方法とるのか、あるいは部分的な補助方法とるのか、あるいは別な方法もあるのかどうか。
福田委員長	それをみな、皆さんに話を・・・、意見を聞きたい。
大橋委員	意見を出していただきたいって。
福田委員長	出していただきたいということで。
山岸副委員長	はい、わかりました。確認できましたので。理解しました。
福田委員長	一番、大事な確認、一番最初に皆さん、理解してんのかなと思って。それに基づいて、今まで研究テーマに掲げて調査してきたんですけども。
柳田委員	いいですか。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	私、言いたかったのは、一部にするか全額するか、ある程度、みんなで話し合っ決めて、それに対して、ある程度、意見出していったほうがまとまりやすいかと...。 最初から、アバウトに補助制度といっても、もっているイメージが全額でいくのか、一部でいいか出てくる点、違うと思うんですね。ただ、現況で全額がいいのか、一部がいいのかって、ある程度検討つけてから、それに対し意見出したほうがまとめやすいのかなと思いますけども。
大橋委員	まず、いろんな意見を出してもらいたいということじゃないですか。
柳田委員	両方でですか。
大橋委員	いや、その中から方向性を。

福田委員長	<p>いや、私たちが、今まで研究してきたものは、学校給食費というのは、まず家計の中の、教育費の中の、大きなもの占めるんだなと。</p> <p>それで、経済的負担軽減のために、対策講じる必要があるんじゃないかなということで、いろいろしてきた。町の財政負担も明らかになったし、あとほかの自治体の取り組みも調査、研究してきたということを踏まえて、委員会として、どういう方向にすればいいのかなってということで、柔軟な意見を・・・。</p>
柳田委員	それに対して意見しているって…。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	<p>いいですか。正直、ほかの実施している自治体の話を聞いた上で、私自身が、やっぱり、アンケート調査を実施した自治体もあり、その中の話とかを聞いているうちに、やっぱり、全額を最初からってというのは、なかなか、あまりいいことじゃないのかなって思うようになります。というのは、やはりアンケートの中でも、給食費が町の負担となるところ伝えている、伝えてないとかですね、それが当たり前、当たり前じゃないとかって、いろんな意見も出てきている部分もありますし、やっぱり、金額的にも負担額が大きくなってこも含めまして、一部補助から始めていってはいかがかなと思いますけれども。</p>
福田委員長	アンケートってというのは、既に無料化してからのアンケートだからね。
柳田委員	大田原市のアンケートですね。
福田委員長	その前じゃなくって。
柳田委員	これは、してからですね。
福田委員長	してからの、アンケートね。
柳田委員	はい。補助関係と調査結果ですから。
福田委員長	ほかにありませんか。
大橋委員	よろしいですか。
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	<p>子育て支援、大きく言えば、子育て支援の部分だと思うんですね。補助制度するってというのは。そういった中、例えば、大田原市の話聞いた中においては、市長が、例えば、公約の中でやっている、今後、ずっと継続されるかという、財政的な問題からそれは不透明だと、言われたように思います。</p> <p>さらには、神流町の立場とも若干違うだろうなというような、それこそ、子育て支援と人口減少の歯止めというのが大きな問題だったんだろうと思います。神流町の近くの自治体の中では、無料化をやめた自治体もあるようにお聞きいたしました。</p>
福田委員長	大田原市の近く。
大橋委員	大田原市の近く。やめた自治体もあるということで、そうしますとその



	<p>財政的なものっていうのは、あとで考えるというようなところでもあったようですが、やっぱり財政的な部分というのは、これを実施していく上で、物すごく、やっぱり大きい問題だと。</p> <p>これが一番の要因になっていくんだろうなっていうふうに感じました。その補助制度をそれじゃ、どうしていったらいいというような中で、例えば、割と無料化よりは、例えば、第3子以降減免処置をとるとか、第2子以降・・・かな、第3子以降のほうが多いのかな。という人たちの部分については、第3子以降については2分の1の免除とか、第4子については全額免除とか、そういったような形の、あの免除処置、あるいは補助制度という考え方が、私としては、そういう形がいいんではないかというふうに考えました。</p> <p>それから、もう一つ、考えられるのかどうかと思うのは、その財政的問題であったりという部分を、これからも進めるとなれば、やっぱり、国への要望とか、例えば教科書でいうと、給食費だって無料にしなければならぬといったような、そういったような、国がやっている、そういう財政処置を無料化に向けて、そういったような意見書を出すとか、そういったような活動も必要なのかなっていう部分が考えも持ちました。</p> <p>当面は、その現状の中では、前段で言ったような形が補助制度の中で実現可能かなというふうに考えました。</p>
福田委員長	はい、ほかに。
柳田委員	委員長いいですか。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	<p>今の大橋委員の意見にも、私も賛成なんですけれども、一つだけ、ちょっと私、気になったのは、第2子、第3子への減額、全額だったり半額だったりと話ですけれども。</p> <p>第1子に対して、まるっきり、ゼロの状態での第2、第3子だけの補助っていうのは、ちょっと不公平感がかなり出てくると思うんですよ。</p> <p>だから、第1子からの、ある程度の補助率、第1子、第2子、第3子に対して補助率を上げるっていうの賛成なんですけれど、第1子ゼロっていうのは、ちょっと・・・。</p>
大橋委員	今、私言ったのは、一つの例として言ったんで。決して、そのようにという意味でなくて、こういう市があるようなんですけれども、というようなことで。
福田委員長	それを受けて柳田委員は、第1子から徐々に・・・。
柳田委員	そういう形にしたほうがいいと思います。
大橋委員	という意見ね。
藤田委員	いいですか。
福田委員長	はい、藤田委員。

藤田委員	大田原市は、確かに、あの三段階…。
福田委員長	違う、大田原市は全額。
藤田委員	<p>いやいや、全額なったけれども、最初はね、三段階、全額になったという理由、説明受けて、我々も聞いていきました。</p> <p>あと、支援、マニフェスト、市長が変われば、これはなくなる、どうなんですかって、なくなるかもしれません。こういう答弁…。首長も、これはこれは廃止。これは、戻るかもしれませんよ。そういう話もあったんだよね。その辺も、相当…。</p> <p>ちょっと聞いた話は、そういう話も説明受けてきました。だから、補助って一概に言っても、だから、その段階的やるべきかなと、私は大田原市に習ってね、そういう考えで進めるのも一つかなと思いますけれども。</p> <p>第1子、第2子って、さっき言ったように、確かに大橋委員が言ったような第3子からの補助。それは、やっぱり親子さんなれば、不満も出るだろうし、なかなか難しい問題だけれども。</p> <p>今、我が町は財政的にいろいろあると思うんですけれども。考えれば、早急にこれをまとめて調査した、勉強もしてきた。いろんなところも訪ねて勉強もしてきたわけですが。いざ、ここまでくると、本当に、これが早速、常任委員会やるものか、その辺を、ちょっと不安な部分あるような気がするのよ、私はですよ。と思う部分もあります。</p> <p>いろいろ、お母さんたち、子どもの親御さんたちの話、ちょこちょこ聞くんだけど、なんで我々、こうやって、こう給食費なんか真面目に払ってんのになって。そういうような別なことも言われるけどもさ。そうではないんだ。そして基本法に基づいた、大田原市長さんも言っているけれど、子どもたちの未来のために、全ては子どもたちの未来のために。</p> <p>これが、一つの、市長の公約の一つの文言だけれども。それは当然のこと、このとおりだと思うんです。少子化になって、その子どもふやす、ここにいつまでも住んでもらうような教育してもらおう、それもひとつの一環だけれども、本当に、これで、段階的にやって1000円とか500円とかね、そういうことやったって、効果があるのか、その辺を、ちょっと今、不安なところ、こう考えていると思うんですが、別に、バックしているわけではないですよ。その検討の中に、それをどうかなってという思いを私はありますので。</p>
福田委員長	最初、補助は段階的にしたほうがいいって言う…。
藤田委員	<p>段階的にしたほうがいいと思うんだけど。それも一つかなと思って。</p> <p>んだけど、いろんなこと、お母さんたちから、子どもの親から聞くと、我々、子育てして一生懸命働いてやっているのに、無料化にしてもらおうだったら、ありがたいけれども、なんか収納率でも悪いとかさ、いろいろあって、何で、そういう人たちのためにやるのすかって感じで言われて、そういうふうに言われたわけさ。それでは、当たり前でないかと。こうい</p>

	う父兄もいるんですよ。(「そうそう」の声あり)ね。そういうこと、聞くと果たして、ここで、今、早急に取り組まなければならないのかなって言わんこと必要だろうけども、本当に、一緒にこう、そういう考え方してるところもあるんですが、みな・・・。
福田委員長	自分の意見でいい。
藤田委員	ただ、やるなら段階的だなと言う意味では・・・。完全無料化というのは、ちょっと、これは大田原市みたくできないのではないのかなというふうに...。 町のほうの財政的なもの、新しい首長の考えあるわけですから。一気に、ここまでいくのは大変だなというふうに思うんですがね。
吉田委員	はい、すみません。
福田委員長	はい、吉田委員。
吉田委員	ふたつの市と町の、どちらも無料化って無償化やってた自治体に行つて、勉強させてもらってきたんだけども。 私も金額的にはいくら、どうのこうのって、また、ここまで、はっきりわかりませんけれども。とにかく、子ども子育ての一環の一つとして、こういうふうに幾らかでも補助っていうか、あるいは給食費に対しても、金銭的に出したほうがいいんじゃないかなと考えておりましたけどもね。
柳田委員	いいですか、委員長。
福田委員長	はい、柳田委員。自由に意見交換してですね、きょう結論出すわけないので、そのあと町民の議会報告会で、町民の皆さんからも意見聞いて、最終的にまとめになる。きょうは意見交換でいいと思うんですけど。(「そうですね」の声あり)あんまり、かたく、きょう、こう言ったから、この先もこれだけだっていう、意見交換なので。
柳田委員	いいですか。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	その補助についてなんですけれども、大きい2番の片括弧1番にあるように、県内においては、今、給食費補助している市町村がないっていうところで、うちの町の特徴だし、新しく移住してくる方をふやすための政策としては、やっぱりいいのではないのかなって思いますので。 ただ、最初から経済的などこの言われますので。段階的にというよりも大田原市が段階的にしていったというのは、無料化っていう公約を目指すために、最初から無料化に向けての段階的な3段階だったと思うんですよ。あくまで、うちの町の財政状況に合わせて、どれくらいの額でいくかっていうのを決めて、町の特徴ということで県内で初ですっていうアピールをしながらやっていくのが理想なのかなと思うんですけども。
福田委員長	子育て支援に力を入れている町なんだよってアピールね。
柳田委員	アピールで。

福田委員長	ほかに意見ありませんか。
大橋委員	今、高校の授業料、無料なんだっけ。
福田委員長	高校の授業料。一旦、無料になって、また復活した・・・。(「戻ったんだよね」の声あり)戻ったんだよね。
相澤主幹兼係長	所得で。(「所得でか」の声あり)はい。
福田委員長	千葉委員さんは・・・、どのようにお考えでしょうか。これまでできて。
千葉委員	<p>基本的には大田原でも市長さんの執行者の意志で、とりあえず、そういう社会を実現しようと。</p> <p>あるいは、子育ては勿論だけでも、教育という立場で公平に次の世代に残さないっていう含めて、実現…。私もやるなら、やっぱり、福祉政策じゃなくて、教育政策とするということを大前提にした場合は、全部無償でいいだろうと、僕は、これまでも思っている。現実には、1億円という負担を、一応計算上はですけれどね。およそ1億円前後の負担が、それを実現するには必要です。1億円の負担能力が、我が自治体にあるのかどうかっていうこと。我々の知っている範囲で考えた場合は、とても継続的には、私はできないかと思ってます。やるならば、やっぱり、財源を確保しなくちゃならない。</p> <p>そうだとすれば、その配分の、何とかプライマリーというのを明確にしながら、子どもに、その代わり、どこかにしわ寄せは、当然いくという考えを持たないと、なかなか実現は難しいなというふうに、今思ってます。</p> <p>具体的には、どう思いますかっていうのは、だから最終的には、この提言をしても、我々は手当てごさいませんので、予算をこの裏付けがないと…。一応、執行者もできないですね。</p> <p>だから、そういう意味では、その辺を、どういうふうに、これから先進めたらいいか、なかなか、先が見い出せないというのが、私の今の状況です。</p> <p>このままでは財政的には無理だろうと。確かに、できたらね、こういう施策を最初にやったと、みんなでアピールした、いいよってところあるけれども。</p> <p>全体的に2020年のプライマリーバランス、一応改善のための、今、途上を今年から始まるという状況と考えた場合は、なかなか、このままでは終われば、無理だなというふうに、今は思ってます。(「監査の千葉さん」の声あり)監査はって関係ない。監査でなくても、国の財政から、言っているだけであってね。</p>
福田委員長	じゃ、副委員長。
山岸副委員長	私たち、ことしの7月に皆さんと、大田原市と神流町、先進地ということで視察研修してきたときにですね、私、皆さんも感じたと思うんですけ

	<p>れども、基本的に町長、市長の公約であったり、それに基づいて、あと、大田原市では7万5,000の人口。そして神流町は2,125人、人口の中で、市長、町長の公約に基づいた形での進め方、ただ、その内容の、いろいろお話し聞きますと、条例はできてない、あるいは市長かわると、これなくなるかもしれないという課題を抱えた中での無料化に進める。確かに理想としては、子どもたちを支援するというのは、私も、そこは、大変素晴らしいことだと受け止めたんですけども、あまりにも課題が多い進め方だなということ感じてきたし、26年度では、給食費の未納が64万1,000円という現状。一応、20人分です。</p> <p>そうすると、小学生、中学生で1,720人のうちから何分の一の方が未納されている。でも基本的に考えたときには、食事というのは学校に行こうが行くまいが、誰も生きてくために日に3度、飯食わなくない、これは補助もあるっていうか、補助金出すとかっていう次元ではないと私は思ってます、ただ、そのほかに美里町としては小学生、中学生に医療の18歳までの、入院、通院も無料化までしました。</p> <p>そういう、いろいろ、児童生徒に対する支援策が実際やってます。</p> <p>さらに、これに学校給食費を全額無料化は、もう最初から無理だと思ってますし、理想としては、国でそういうね、国は少子高齢化の世の中になっているときに、国でそこまで面倒みるのであれば、私、大賛成しますけれども。</p> <p>自治体でそれができるかといったら、現在の町長なり、公約でも掲げて、是非、実現したいんだっていうのであれば、議会で町長話し合って、成立する、しないかわからないんですけども、そういう方向性があるのかなと思います。</p> <p>先ほど、大橋委員が言ったように一つの例としてね、いろんな生徒の中では、例えば、3人、子どもいたのであれば、3人目は無料にするとか、2人目から無料化するとか、いろいろ手法はあると思うんです。</p> <p>万が一っていうか、進めようするのであれば、いろんな手法は、余地はあろうかと思うんですけども。</p> <p>私は、私の調査報告書にも書いてあるとおり、美里本町においては、無料化とか、先ほどの減額っていうのどうも、まだまだ、ほかの課題、いっぱい抱えるものの中で、これを無料化に支援することは、私は時期尚早だと思っております。今のところは、そういう考えであります。</p>
大橋委員	いいですか。
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	委員長から公教育の無償化への再構築っていうか、学校、小、中、特に学校給食費の公会計化をステップとして、給食費の無料化を、あの対一で指導。
福田委員長	私、言ってないと思う。

大橋委員	<p>…だっけか。この中で、例えば、この文章に中村さんっていう、教育行財政研究所の方が、公会計化、無償化を求めている人なんですね。(「そうなんですか」の声あり)その大きな要因となっている貧困の部分、言われてますよね。</p> <p>子どもたちの貧困化とかさ、貧困の世代連鎖と少子化を改善する、一方策である、謳っている部分があるんですけども。</p> <p>その貧困部分が、就学援助の分、これをちょっと、常任委員会の中で検討して、就学援助の中で給食費への、この貧困って、極端に貧困っていう言い方すると失礼なんだかもしれないけども。</p> <p>そういう対策もなされてましたよね。そういったようなことからして、その少子化、あるいは、子育て支援という、それらへの対策ということで補助制度というのは、それなりに考えていく必要があると思います。</p>
福田委員長	ほかにありませんか。
千葉委員	<p>憲法上の義務の中で、法律をちゃんとするという義務、あるんで権利。最も大事な部分なんですけれども。</p> <p>やっぱり、福祉政策では、私はないだろうと思ってます。だから、世代間の連鎖の、何ていうのか、なんだか切るっていうことが、物すごく大事な時期だと思うんですけども。</p> <p>今のままでは、議会が例えば、言ってもですね、トータルの国からの財源が相当多い自治体としては、財源がどうしても確保できないだろうと。</p> <p>ここで100%運営の財源があるならいいけれども、国の施策にかかっちゃう。ただし、そういう意味から、さっき言ったような話なんですけれども、先ほど大橋委員が言ったように、国に対する働きかけとか、県に対する、まず働きかけということを大事にするならね、具体的な活動をやることは大事だと思うんで。</p> <p>それについては、今までの研修の結果で、そういう方向で目指した活動を具体化していったらいいんじゃないかというふうに思います。そして私自身は、最終的には教育施策として、教育費ゼロにしなければと考え方です。やれるとこ、もうゼロですよという考えを私は、そう思っています。</p>
柳田委員	委員長、いいですか。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	<p>今、お三方の意見、出してもらって思ったんですけども、根本的に、今、なぜ、この問題を勉強してきたかっていう研究してきたということなんですけれども。</p> <p>その、大まかなお題は、どの方向だったとかっていうの、もう一度考え直したらいいと思うんですよ。というのは、私がさっき言ったように、あくまで目玉として、ほかの町村との市町村との違いとして、こういう施策を持っていてもらいたいというのもありますし、それと大橋さんが言った貧困を救うためのものなのか、それとも、国に働きかけていくためのもの</p>

	<p>のなのかっていうことによって、やっぱり、考え方が、みんな違ってくると思うんですよ。</p> <p>今言った、その基本のスタートの部分が違っていると思うんですね皆さん。結果は同じように一部補助だったり、全額補助ってということになるってくるのかと思うんですけども。考えの方向が、ちょっと違うのかなと。だから、その部分を・・・、「違ってくる」「そんなこと」の声あり)いや、違うと思います。</p>
福田委員長	<p>違うよね。一番最初に常任委員会で確認したことってというのは、さっきも話したんだけど、美里では医療機関も中学校卒業まで入院、通院無料化。</p> <p>その中でも、学校給食費ってというのは家計の中において給食費の占める割合、大きくて経済的に負担が大きいと。</p> <p>それを軽減するための支援対策を講ずる必要があるので委員会として研究テーマとして取り組んでいきたいと思いますという話でいったわけですよ。(「はい」の声あり)</p> <p>さっき、山岸委員は、ほかに課題が山積されているので、疑問だというのは、そもそもスタートが一緒に、同じ、取り組んでいこうということを確認・・・、みんなできていかなかったのかっていう疑問、本当に出てくるの。</p>
山岸副委員長	違いますね。
福田委員長	違うの。
山岸副委員長	<p>だから、今、自由に、目的はね、制度はつくれるのか、やれるのかということで議論しましょうということで、進めてますよね。</p> <p>だから、その目的は、今、常任委員会のそれ一本で進めていますよね。その中で、今、過程として議論しているわけではないですか。違うの。きょうは取りまとめじゃないです。自由にどういうふうに進めるか、皆さん、一人ひとりの意見を出し合おうという話。(「違う、違う」の声あり)いや、違うの。</p>
福田委員長	休憩します。
	<p>休憩 14:28</p> <p>再開 14:38</p>
福田委員長	<p>再開いたします。委員会は成りたしております。皆さんから、さらなる御意見があれば、ただ、皆さんに、一つの確認として、していただきたいことは経済的負担軽減のために支援対策を講ずる必要があるっていうことで、この研究テーマを設けてこれまできましたので、これだけは委員会として確認、これはスタートですので、その辺は、ぜひ御理解をいただきながら進めていきたいと思っております。そのほかにございませつか。はい、山岸委員。</p>
山岸副委員長	ひとつ、私たちの常任委員会としては、委員長、何度も言うように、給

	<p>食費の保護者の経済的な負担が結構大きいことからというものが何回も出てくるんですけども、そういう、要するに大橋委員も、先ほど言いました。</p> <p>いわゆる、経済的な弱者っていうか、弱い方々に対する援助っていうあるいは支援という形で、それを給食費、我々、常任委員会としては給食費をなんとかしようじゃないか。</p> <p>あるいは、どういう支援ができるかということでの研究で進めてきてます。その中で今、美里町本町での就学援助制度というのが、ちゃんとしてあるんですね。</p> <p>そういった経済的な負担を軽減するためにも、こういう美里町、既に教育委員会で支援制度つくっている、やっている。それを俺らの委員会の中で、この町の制度と我々のこれから進めようとしている、どのようにリンクして、どのように考えているのかというのは、ちょっと私も、せっかく町で既に用意してあるもの、常任委員会で、あの、別に・・・。(「国」の声あり)</p>
大橋委員	<p>国の制度なのさ、国、おそらく国の制度だから、美里町独自のものでもない。</p>
福田委員長	<p>国の制度。</p>
大橋委員	<p>国の制度なのさ。</p>
山岸副委員長	<p>なるほど。私の認識とちょっと違うかもしれないけれど。いずれにせよね、国の制度ということは、各自治体、地方に、みな下りてくるのさ。それに、さらにそうすると、美里町独自に、さらにそれに支援をしようっていうことを考えてもらって、いいのかな。</p>
福田委員長	<p>さらに独自っていうんでなくて。学校給食費というのは、みな支払っている。</p> <p>だから、さっき言った、大橋委員が言ったのは、経済的に困難な人たちのための国の支援なので、それとは別に考えて、全部の子どもたちに対する支援制度、親に対する支援っていうことで考えていったほうがいいと思いますけど。</p>
山岸副委員長	<p>だから、さっき委員長、全体って言いましたよね。全保護者に対する支援取り組み。</p>
福田委員長	<p>...を対象にね。</p>
山岸副委員長	<p>そこまで・・・、俺に思うにはだよ。さっき、大橋さん、いいこと言ってくれたのは、第1子が第2子っていう考え方ありますよね。</p> <p>全保護者に、公正、平等に支援するくらいまでの必要性があるのかどうかっていう疑問を感じるというのはそこなのさ。国の制度も既にこれ支援制度として給食費からいろんな制度とね、対応できるような制度がある。</p> <p>これは修学旅行費、通学費、学用費、学校給食費、医療費、校外活動費、中耳慢性副鼻炎学校指定による、該当する。それは生活保護を受けてる方は</p>



	<p>修学旅行費、医療費の援助となります。いっぱい、内容の濃い支援策がある。それさ、さらに美里町独自でどの程度まで、全保護者に対して・・・。</p>
福田委員長	<p>対象は、対象。</p>
山岸副委員長	<p>対象を、それを俺らは、全部保護者に対象にするのか。大橋さん言うように、1子とか2子への・・・、柳田君がいいこと、美里町へ定住してくる、大体、転入してもらって、一つの目玉にするためには、美里町の学校に入ると第1子とか、第2子の給食無料になりますよって、目玉的なピーアールにもなるんだ。それが私いいと思うんです。</p> <p>ただ、全保護者に同じように全部というわけには・・・。財源的にも無理だと思うんです。ある程度、絞った形で、ちょっと議論したほうがいいのかなと思うんです。</p>
福田委員長	<p>経済的負担軽減のための支援対策なので、例えば、今、山岸委員が言ったように、こう絞っていく方法も、一つの考えだっていうことは意見で出ているから。それはそれで・・・。はい、柳田委員。</p>
柳田委員	<p>私も、その意見に賛成で、だから最初から全額じゃなく、ある程度の一部負担という形の方向でいっていただきたいんですけども。</p> <p>その中で、さっき大橋委員が言ったように、第2子、第3子の保護生活費に対する負担額が大きくなるっていうのは、確かなんですけども。</p> <p>ただ、1子であろうと2子であろうと3子であろうと、その家計に対する負担額っていうのは、みんな個々、ばらばらと思うんですよ。</p> <p>ただ、あくまで親の収入に合わせての補助するわけじゃないので、それほど極端に、何子だからどうっていうのは、あまりにも、ちょっと切り方が・・・、言い方悪いですけど雑なのかなっていう気がするんですけどね。</p> <p>ただ、所得を明らかにして、そういう補助するって、なかなか難しいことだと思うんで、ある程度、1子目からの一部負担をしながらの2、3子に手厚くしていくっていう形のほうが私としてはいいのではないかなと思うんですけども。</p>
千葉委員	<p>そこまで具体的になれば、もう、あとは簡単だと思うんだね。決めてんだから。実際に、それも・・・、案だね。</p>
大橋委員	<p>第1子からっていうことでは、俺はないと思って。例えば、二人目、三人目ってような子育てさえも生活費っていうものは、子どもたちが全部を足したということじゃなくてさ。やっぱり、二人育てる、三人育てる、四人育てるっていう、そういったような部分への補助制度がいいんだろうって思っております。さっきの一例だからね。別に。そういう町があるっていう一例であります。</p>
福田委員長	<p>第2子以降ということ。</p>
大橋委員	<p>そうですね。この町は、第3子半額、第4子からは無料というふうにしております。兄弟が、18歳未満の兄弟がいる場合は、その兄弟の中で18</p>

	歳、高校までだな。いるうちの、例えば、小学校、中学校の部分についての免除制度になっているようです。
山岸副委員長	それは内容的にいろんな市町村とか…。6月議会だよ。定住、支援の…。40歳までの方、結婚したら20万、子どもくる、総額5、60万もらえる、やっぱり。それらも、もう、20…。いっぱい、種類あんのさ、今、「そうですね」の声あり)ね。「支援対策だな」の声あり)支援対策、子どもに対する、その手当というか、そういうのでしょ。 それらも含めて3人は、なんぼって、1万でも5万でも、2万でも、3万やったていいと。今度、さらに給食費も、いっぱい、それ全部使うと、全額そういうのみんな、もらえるのかどうかというの、ちょっと疑問に感じるんだけど。「もらえます」の声あり)制度的にはもらえるよね。
千葉委員	もらえる。これは国の政策だし、例えば、俺の月給が毎月10万円、この人が1,000万だとしたらさ、1,000万を自由に使えるっていう能力があれば、なんぼでもありえる…。私は10万しかかけないんだか、その中でどこまでやるかというね。なんぼでもできますね。それはね。それを不公平というのと、また別だと思う。力だから。
山岸副委員長	公平っていう、観点で言うとね、柳田さんの場合は、子どもたちはみな同じだということも。何でかっていうと、我々、国民健康保険だと所得悪いところが、何悪いって…。これが公平なんです。 1,000万所得ある人も、100万しかない所得ある人も、掛け金5万円だっというような負担がどっち大きいかっていうこと、当然のことわかるわけだからさ。それを公平にするためには、どうしても所得割だったり、そういう、それで公平に扱うという原則があるわけです。俺は、そう思ってた。一律、子ども3人だから、1子も2子も一緒かっていうわけには、これならないんでないかって。
柳田委員	いいですか。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	この給食費を、一時助成するにあたって、その保護者の所得まで管理するということは、なかなか、しかねると思うんですよ。当然。
山岸副委員長	しかねるって部分、どう、どの部分、具体的に。どういうことで。
柳田委員	全部、じゃあ、その保護者の所得を申請してもらって、その上で、申請してもらった上で、補助金を出すという制度にもっていくのか。 もしくは、第1子、第2子、第3子、その子どもがいる家庭に対して、何子の分は、幾ら補助しますという計算方法なのか。その前後した場合、管理しきれぬのかという部分が出てくるわけですよ。
山岸副委員長	公開性でやればできるよね。
千葉委員	いや、所得の補足はそんなもんじゃない。今の、所得の事言うんでしょ。今度マイナンバー制からつくる…。できるかもしれないかも。
柳田委員	だから、そういう意味で私としては、ある程度、第1子に対して、均等

	に支給した上で、その金額的なもの、これから検討を、予算的なものになりますから。これからみんなで検討してもらえたら、ただ、その方向性としては、1子にもある程度出した上で、2子、3子の負担のさらなる軽減をしていただきたいなっていうのは、方向的は、私は見つけて・・・、そういう方向でいただきたいなと思ってます。ということです。
千葉委員	いいですか。
福田委員長	千葉委員さん。
千葉委員	<p>皆さんの御意見、ごもっともなんですけど、そういう配分の技術論とかなんかっていうのはね、専門家に任せればいいんであって。</p> <p>要するに、どういう社会を実現し、目的はどう達成するかというね、考え方の整理をしたほうが、私いいと思うんですよ。1人にしろ2人に、そういう技術論は、公平の問題もあるし、福祉という立場から生活費の援助にしろっていうのもあるし、豊かにしようという考え方もあるし専門家に任せたらいいと思うんですけども。今の話から。</p> <p>専門家っていうのは職員ですよ。職員に調べてもらって、作業上、例えば、1子だの、2子というのはですね、一番誰にもわかりやすいんですよ。何にも必要ない。3人いるか2人いるかって、だから、配分の基準としては、物すごくわかる。</p> <p>それから公平感の問題ですね。公平感の話をすると、また、その人によって、いろいろ何を基準として公平というかって言うか...、また出てきますので。</p>
柳田委員	私は違いますけどね。
千葉委員	そういうこと含めて、ここは、そういう技術のある職員ね、情報一番もっているんだから。そういうのでは。任せて、案をつくってもらって、我々が逆に検討するって進め方のほうがいいんじゃないかなっていうふうに私は思って。
大橋委員	ここでやっていることだから。
千葉委員	やって決まればだからね。(「最後」「詰めの部分」の声あり)
福田委員長	いろいろ、お話聞いてですけども。第1子というのは、小学校、中学校において、第1子っていうのは何人、何家庭あるのか、その辺、私たち、わかんないですよ。
柳田委員	そうですね。金額変わってきますからね。
福田委員長	小学校、中学校、小学生、中学生の中で、兄弟、第1子の人。第1子の人は何人。
柳田委員	生徒は1,747人中何人かということですよ。
福田委員長	そういうの、知る必要あるでしょうかね。何人くらいいるのかわかんないで話してる。
山岸副委員長	千葉さん、よく言うようにね、ある程度の、ただ、そういう具体的な数

	<p>字は町で把握しているのかな。わかんだから。だって、将来、何年後には、子どもたち、何人減るといふ数字的に出てますからね。既に。</p> <p>少子高齢化で、中学生は何人、何年後に何人減りますよ、小学生、何人減りますよ、学校どのように再編しますかっていう部分は、もうしているんです。</p>
柳田委員	山岸さん、それはふやそうとしているんですから、うちのほう。
山岸副委員長	こういう推測予定と数字が出てんのね。
柳田委員	それにプラスで俺らがふやすんです。
山岸副委員長	わかんです。小学生何人か。これから何年後に何人入るかとか、何人減るか、ふえるか、わかっているから。
福田委員長	兄弟の話。
山岸副委員長	兄弟、わかるでしょう。学校卒業。
福田委員長	それは聞かなくても、いいのかなって話、今してるの。私たちデータとして必要ですかと。必要でなければ教育委員会に、そのデータを求めないし。
山岸副委員長	きょうの段階で、まだいいんじゃないですか。
柳田委員	いや、今度の、まででいいんです。
大橋委員	だから、やんなきゃない。
山岸副委員長	今度あたりまでは、まあ・・・。
大橋委員	もう一つは、その・・・。
福田委員長	必要ですか、必要でないですかということを私は皆さんに問う。
大橋委員	必要だと思います。
福田委員長	いらなければ、別に聞く必要ないので。今、さっきから、みなが第1子、第2子とか第3子って話が出てきたので。では、私たち、第1子が何人、第2子がね、兄弟何人いるというのはデータとして知っておく必要があるのかなと思って、皆さんに、今諮っている。はい、柳田委員。
柳田委員	その場合に、もし可能であれば、ある程度の1子目ゼロ、2子目、何パターンか、ついでに、あの計算した表をつくってもらえば。
山岸副委員長	計算、金額の計算。
福田委員長	どうしますか。いらないのであれば・・・、あえて。
大橋委員	資料もらっても、いいんじゃないでしょうか。
柳田委員	人数的なものは必要だと思います。
福田委員長	27年度における、でいいですか。
	(「はい」の声あり。)
柳田委員	はい、一例でいいです。
福田委員長	27年度における・・・。
柳田委員	はい、一例でいいですから。
福田委員長	兄弟の...。小学校から中学校までの。

大橋委員	ここの統計の取り方なんだけど。さっき、例にしたところは、例えば、18歳に達する日以降の3月31日までのあいだにある児童、生徒なのか、だから、小・中学校の中だけでなく、子どもが例えば、3人目が中学校とか、小学校だとかという子どもたちも対象にしているわけ。18歳っていうことは、やっぱり、高校生、兄弟が高校生まできて、そのうちの第何子目かって、そうすると・・・。
柳田委員	パーセントですよ。
千葉委員	大雑把に使うのであれば1子、2子、3子と、もう歳の幅を考えないで、どれぐらいの数あるかやってみる。
福田委員長	だから平成27年度における、小学生、中学生の中でしか・・・。
千葉委員	中でな。
大橋委員	その子どもは、第何子目か、第何番目かって、わかるでしょ。
千葉委員	だから、そう、ここまで調べればいいんだね。
柳田委員	いや、あくまで...
福田委員長	ひとりっ子、2人兄弟、3人兄弟というのわかればいいんでないの。 (「そうそう」の声あり。)
千葉委員	そこまでいいならさ。
柳田委員	今、私たちが、検討しているのは、義務教育の子どもたちに関してだと思っんですよ。 ある町村では、確かに18歳以上の子どもを目安にしているかもしれないですけども、あくまで、(「以上でなく」の声あり)いや、以上を抜いた形での検討だと思っんですけども。 あくまで、私たち、この給食費に関して考えた場合は、あくまで経済的な負担を減らすってことですよ。となると義務教育の家庭の範囲にいる子どもは何人いるかと私はいいような気がするんですけど、いかがでしょうか。
福田委員長	...という提案をしているんですけど、さっきから。小学校から中学校までのあいだの。
千葉委員	それでわかると思う。
福田委員長	それを、まず・・・、一応データとしてとってたほうがいいのかなっていう思いで、皆さんにお話したんですけども。それは決まってから言いつてというのなら・・・。
藤田委員	データ、今までいろいろ判断しているんだったら、ある程度ね。
柳田委員	ちなみに、幼稚園は該当しないってことでいいんですね。 (「給食費だから」の声あり。)
福田委員長	幼稚園に入っている子どもと入っていない子どもいるから。保育所に行っている子ども。
柳田委員	なんごう幼稚園は給食を出していますよね。こごた幼稚園も給食出して

	いるんですけど。
福田委員	これは学校給食・・・。
柳田委員	だから、そこまで小学校、中学校だけでいい。
福田委員長	幼稚園は関係ない。
柳田委員	はい、その確認です。
山岸副委員長	これさ、親の、保護者の経済的負担を軽減するというのであれば、幼稚園だろうと、18歳っていうよりも高校に通ってた。 給食費にかかわらず、経済的負担は結構負担はあると思う。それを給食費を特化して、いくらでも軽減して保護者の負担を軽くしてあげましょうという目的だよね。だったら、やはり、兄弟18歳までくらいは把握する必要が・・・。
大橋委員	だから、ここは高校、義務教育でないにしろ、高校までは、やっぱり親の負担、部分出す。兄弟が中学校と小学校にいれば、その子どもたちも、問題なしっていう扱いの中で、減免しているっていう実態が。(「そういうところもあんの」の声あり)
柳田委員	その町はそうかもしれないですけど。あくまで・・・。
福田委員長	教育委員会と町民生活課の戸籍を照らし合わせないとできないと。そこまで、そこまで必要なのかなと、資料が。だから平成27年度における小学校から中学校までの、せめてデータとしてね。
柳田委員	そのあいだけで私は、ある程度いいと思います。
福田委員長	それでいいような気がするのね。まだ、決まったわけではないから。(「そうですね」の声あり) では、それを資料取り寄せするっていうことで、教育委員会に要請したいと思います。これは決まってませんから。まだね。 皆さんから意見出されたので、今、データとして必要だということにしたいと思います。補助制度については、あと、これから議会報告会で、町民の皆さんからも意見をいただくっていうことで、その辺を網羅したあと、きょう皆さんから、いろいろ意見を伺いました。 次回は、その補助制度の方向性を確実にしていきたいと思います。補助制度については、これまでに留めていきたいと思いますが、よろしいですか。
	(「はい」の声あり。)
福田委員長	はい、次は学校給食食材の地場産利用拡大についてを協議したいと思います。それで議会報告会の資料の中で、北浦梨のジュレと書いてあるんですけどピューレ、ピューレ(「ピューレ」の声あり)ピューレに訂正・・・、なってんのかな。
山岸副委員長	それですか訂正するところ。
福田委員長	ピューレ。ピューレっていうふうに、ジュレって書いてある。
大橋委員	どう違うの。

柳田委員	ジュレはゼリー状のもの。
福田委員長	ゼリー状、ジュレは。
大橋委員	ピューレは。
柳田委員	ピューレは、ペースト状です。
	(「もう一回」の声あり。)
柳田委員	ジュレはゼリー状。ゼリーです。ピューレはペースト。
福田委員長	ペースト、塗るやつあるでしょう。バターとか。議会報告会、資料の中に。議会報告会の資料。これからの... 次に、地場産利用拡大についてを皆さんから御意見を伺いたいと思います。32.5%がかなり高いんですけども、その内訳は北浦梨のピューレを活用したことが大きな要因となっている。
	(「違うよな」の声あり。)
福田委員長	っていうふうに話し……。だったら、議会報告会の資料間違っている。
柳田委員	やっぱり、違う。
山岸副委員長	そういう説明あったんじゃないかな。
柳田委員	ピューレどうのこうのじゃなくて、時期的に強化期間みたいな期間があって、(「そうそう」の声あり)そのときに、地場産をなるべく出すっていう形でやったことによって、(「パーセントが高かった」の声あり)そのときには、検査期間が決まってるんで。そのときにやることによって、ポイント上がった。すっぽこ汁とかね、とにかく、地場産使った……。
福田委員長	その中の一因なんだね。
柳田委員	ここまでいきなり伸びたっていう動きと思うんですけども。ピューレが原因って聞いてないです。逆にピューレはそれほど、提供できなかったんですから。
福田委員長	ことしはどうなんのっていう話をしたら、いや、してませんって話だから。多分、下がるかなと思ったの。
大橋委員	いや、目標が17.1%に伸びてんのさ。ただ、これ、強化期間意識して利用したってふうに捉えたんだけども。
	(「そうそう」の声あり。)
福田委員長	継続的なことではないっていうことは委員会でも、確認したんですけども。
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	この食材の拡大の中で、その提供者が、例えば、道祖神の組合だか、やれるようになったとか。南郷給食センターにおいては、農協の南郷支店が協力的だとか。原因は、そこにあるのではないですか。提供する、例えば、どう言ったらいいのか。給食センターなり、自校方式と、給食調理の人たちにおいては、地場産を使いたいって言っても、提供する団体なりが、言ってみれば育成されていないのが大きな原因ではないでしょうかというふうに感じました。

	そういう意味から言うと町からも、例えば、給食食材の提供をしていただくテーブル、団体の育成や、農協への働きかけなどを強く呼びかけていただく必要があんのではないかと考えております。
福田委員長	農協については断ったっていう。
大橋委員	断った。「断ってはない」の声あり）小牛田支店が、なんか…。
	（「消極的」の声あり。）
大橋委員	そこだけ、松山かどっかから…。
山岸副委員長	松山からいうと…。
柳田委員	南郷、松山だっちゃん。
山岸副委員長	小牛田支店はゼロだ。
大橋委員	その辺の働きかけが必要なんではないでしょうか。調理する側にすれば提供いただければ、どんどん使っていく方向なのか、どうかの確認はしていませんが、原因をそこにおいているような気がします。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	<p>今、大橋さん言ったとおりであって、例えば小牛田支店ゼロになってますけれども、そのかわり、ここは学食っていうのが8番目にあるんですけど、これが元々小牛田支店とおしての、確か、直接こっちからの、一応支店通して…野菜類とか。</p> <p>それで、さっき言ったとおり、全体のパーセントじゃなくて、点数なんです。パーセンテージ上げるためのものっていうものは。そうなってくると、この、コメに限定された業者さんたち、それが地場産であっても大した点数になんないんですけれども。実際、点数、数上げているのが、野菜だったり、多種類を入れているところなんですよね。</p> <p>さっき、大橋さん、言ったとおり、道祖神っていう北浦ほうの生産組合の人たちが、今度やめるっていうことで。その点数上げるには一番ネックだと思うんですよ。いかに、その点数を扱っている野菜生産団体だったり、農協さんだったりを取り込んでくるのが、パーセンテージを上げるのが一番早いのかなって思うんです。</p>
福田委員長	一番多いのが、美里町内では三神さん、学食の…。
柳田委員	野菜類はですね。
大橋委員	こういう働きかけを、こう町から、やっていただく方向で要望していただくかたち。
山岸副委員長	<p>やっているとは思っただけでもね。一番の課題は、それぞれ小牛田地域に関しては自校方式でしょう。</p> <p>そうすると、自校方式って、各小学校の、直接、業者さんに発注するんだよね。それが、毎回、食材が要するにメニューが同じでないでしょう。毎日違うでしょう。（「そうなんです」の声あり）安定してないんだよ、生産者からすれば、そして今度、頼む側からすれば、何日に、何十キロお願いします。</p>



	そうすると生産者が、それに対応できるか、できないかという問題も生じてくんだよね。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	<p>こういう場合は、私の知り合いに、給食に野菜を提供している知り合いがいたんですけども、当然、そういう給食を提供してるところと食材を提供しているところが、事前に年間のスケジュールを組んだ上で、ここからこの期間は、この野菜をつかって、これぐらいのペースでおさめることができますっていうスケジュールを生産者と給食のほうでつくるんですよ。</p> <p>その上で、ここからこのあいだは、この食材が地場産で利用できます。できるっていうのを把握してメニューつくってくれてますんで。</p> <p>そこのきちんとした、生産者団体が、年間生産プランをつくってくれば、そういう給食提供する業者さんも、業者っていうか、そこも給食センターとかであったり、自校方式であっても対応できる、できるんだと思うんです。</p> <p>だから、そういう生産者をきちんと年間スケジュールを組める生産者さん育成っていうのが一番、最優先だと。</p>
山岸副委員長	<p>確かにそのとおりなんだね。美里町の気候的に、大体、どこも同じな山形も福島も、その地域で、1月から12月までで一番生産が高いものと、とれない時期ってあるよね。そういうの、俺、何年前、山形に行ったときに、ちゃんと、それをデータ化して、とれない時期の食材は、当然、他県とか、どっから買う、買うしかない。(「そうですよね」の声あり)</p> <p>そういう対応しかできないんだというので。その中で、コーディネーター、生産者と学校給食自校式と中に入る人がいて、その人が生産者と生産量だとか、学校に対する供給なのか、中で取り持つ人がいるんだと。それがいないと、なかなかうまく・・・、進まないっていう部分があるってこと、何年前か前、勉強してきたことあんだけど。ただ、美里町に関して、それが構築されていないよね。</p>
柳田委員	それが、あの給食センターだったり、自校方式の給食のほうの栄養士さんのほうが、ある程度接触しながらやってた。
山岸副委員長	実際、栄養士さん、給食、南郷の給食センターは、それは可能なんですよ。そういうことできる。
柳田委員	自校方式のほうでもやってますよ。
山岸副委員長	自校方式のは、そこまできちんとできているの。
柳田委員	そうでないと、この・・・。
福田委員長	中埠はやっているよね。
柳田委員	はい。
山岸副委員長	ただ、中埠だけでしょ。
柳田委員	それは、あくまで何でだっていうと、さっき言った、学食さんっていう、

	<p>三神さんのおかげですよ。</p> <p>これがあることによって、そこと打ち合わせすることが可能なんで、できているんですよ。そうすると、やはり、大橋さんの言ったようにそういう生産団体をつくることによって、そういう栄養士さんが、折衝することによって可能になってくるんですよ。団体の育成が最優先なんだ…。そのところ含めてですけども。</p>
山岸副委員長	<p>いわゆる、中埠方式というか、中埠がそういう仕組みができていますよね。</p>
柳田委員	<p>ある程度ですけどね。100パーセントじゃないですよ。</p>
山岸副委員長	<p>あと、小牛田、青生、不動堂。</p>
大橋委員	<p>それなりにやっているのではないですか。</p>
柳田委員	<p>小さいながらもやっているんですよ。</p>
大橋委員	<p>今以上にふやすためにはさ。ということだと思ふんだ。拡大だからさ。そういう団体が出てくればということ。</p>
福田委員長	<p>団体の育成に対して働きかけをしていく、生産者に対しても育成の働きをしていくことが必要であるっていう。</p>
吉田委員	<p>言われた、取り持つ、そういうふうなワーキングがないわけ、ないって、ここで、この組合の団体さま、各々個人でやっている、やってんの。</p>
柳田委員	<p>栄養士さんがやっている。</p>
吉田委員	<p>栄養士がつくる。</p>
福田委員長	<p>栄養士次第なの。</p>
千葉委員	<p>大体で、どこも、そうですね。</p>
福田委員長	<p>栄養士が、十日前くらいで。</p>
柳田委員	<p>だから、栄養士の方に対して、やっぱり教育委員会のほうからアプローチがあつて・・・。</p>
福田委員長	<p>正職員が掛け持ちしているんですよ。学校を・・・。</p>
柳田委員	<p>教育委員会のほうから、この時期に検査あるから、パーセンテージ上げたいから、導入検討してみてもって、上がった結果、この32.5%。</p>
大橋委員	<p>そうなんです、意識すれば、このように上がるっていう。</p>
柳田委員	<p>だから、短期間だとうちやればいいんですけど。全体で、年間とおしてやるに対しては、やっぱり生産者のパーセントが少ないっていう。</p>
福田委員長	<p>年間、こんなものね。生産者、ちゃんと話し合っていけば・・・。地場産品で・・・。</p>
吉田委員	<p>よく野菜なんかね、地場ものなんかと、あっちからきたので。物そのものが不揃いとかってさ、加工すんのが大変だとかっていう声は、昔は聞いたもので、でも、そういう言えば。(「あります」の声あり)あるんですか、そう言わないで使えばいいのだけでも。</p>
大橋委員	<p>提供する側が、そんな目茶苦茶ではないよね。</p>
	<p>(「はい」の声あり。)</p>

柳田委員	<p>提供する側のモラルの問題なってくるんですよね。</p> <p>例えば、実際、野菜をつくった、例えばニンジンとしますよね、それで、ランキングとして、L、Sとかっていうサイズがあるんですけども。そこにおさまるものは、市場に出して、おさまらないのは地場産に回したり、元気くん市場にまわしたりっていう。給食のほうにも、回したりということする人がいるわけです。</p> <p>そうすると、やっぱり、大きいのだけきたとか、小さいのがきたり、加工が大変だから使いづらいね。ちょっと、そういうこと言われたときは、使えるけれど、年間とおして、これを使うのは大変なんだよっていうのは、私は、よく聞く。</p>
山岸副委員長	私たちが気付かない、一通りの課題、問題はある。
柳田委員	あります。
山岸副委員長	実際にね。
大橋委員	例えば、栄養士さんの話を聞いて、例えば、使った場合は、こういう問題点があるとか、使わない理由だってあるはず。使えない理由とか。その辺だって、やっぱりお聞きしなくてない部分でないの。拡大していく…。
福田委員長	栄養士さんが抱えている…。
大橋委員	その部分だって。
福田委員長	ものというのは、私たちはわかんないよね。
山岸副委員長	今回は、栄養士さん呼んで話、聞いて…。
柳田委員	そういう話、聞いたような気がするんですけど、一回。
福田委員長	現状聞けるしね。
柳田委員	現状っていうことで聞いたような気がするんですけど。
福田委員長	栄養士さん。
	(「事務方」の声あり。)
柳田委員	事務方でしたっけ。
山岸副委員長	<p>俺は、議会で給食、自校方式なんかの、視察研修した経緯があんのね。そのときに、自校方式のいい点は、食材を、きょうは何年生の誰それのおじいちゃんがつくったニンジンですよって、これに入ってんのはという説明をするんです。</p> <p>そうすると残さないんだってみんな子どもたちが。そういう説明があります。あと、不揃いのニンジンとかダイコン、イモとかの皮むきが大変だ。</p> <p>でも、栄養士さんと、あるいは、あの学校の先生、たまに手伝うんですよ。要するに、給食を出す時間までね、作業が時間かかると、間に合わなくなる。そういう、ある部分の人、協力して頑張ってます。不揃いでも私たちが皮むき頑張ってる、協力してやっていますって。そういう、学校内の努力もあるわけ。必ずしも、不揃いではだめだということでない。そういう、いろんなやり方、学校内でやっていると思うんだけど。</p>

福田委員長	今、栄養士さんを、直接ですね、どういう課題を抱えているのかも聞きながら、現状聞きたいっていう声があったんですけども。それを要請する方向でよろしいでしょうか。これからコンタクトを取らなければいけないんですけども。(「はい」の声あり)では、その栄養士に聞かっていう方向にしたいと思いますが、どの栄養士さんっていうのは、教育委員会にお任せしてよいですか。
	(「はい」の声あり。)
柳田委員	できれば、その学食の提供の受けているところの、学食だったり、そういう地場産野菜の提供を受けているところの栄養士さんがいいのかなって思いますけれども。
福田委員長	みんな、受けているんだけど。
山岸副委員長	給食、南郷給食センターの栄養士さん、センターの意見、メリットとデメリットお聞きしたりする。あと自校方式の栄養士さんもメリット、デメリット、いろいろ聞きたいと思うんだけどね。
大橋委員	いや、そうじゃない、そうじゃないけど、今回は地場産品に絞ったほうがいいんでないですか。
福田委員長	メリットとデメリットそうすると、また、方向性・・・。
山岸副委員長	だから、その一応・・・。
福田委員長	抱えている課題は。
山岸副委員長	仕入れするとき、それなりのある程度の、一定の給食センターなんか、それなりの量、大量に仕入れるわけでないですか。
大橋委員	いや、南郷の給食センターは、少子化で、大分、小さくなってから、あまりセンター、センターっていう呼び名ってしてますけれども。
福田委員長	一番、地場産品利用の高い中埴小学校の栄養士さん・・・。
柳田委員	だよ。ただ、中埴小学校じゃなくて、あそこ、どっかと一緒に。
福田委員長	どっかと一緒に。一緒だよ。中埴と一緒にだよ。
山岸副委員長	中埴でつくって、北浦に持って・・・。
柳田委員	今、中埴でつくってないです。
福田委員長	その栄養士さん、多分、かけもちでやってるんだ。
柳田委員	中埴小学校の給食室は潰しました。
山岸副委員長	ああ、もう終わったんだっけ。震災のとき、まだやってんだよね。現地調査行ったことある。
柳田委員	とにかく、今は、もう全部やってないんです。
大橋委員	北浦でつくってんの、今。
柳田委員	今、どこだか、ちょっと私も、不確認ですけど、青生でなかったですか。
福田委員長	では、自校方式をしている栄養士さん、(「結構だと思います」の声あり)の正職員の方にお出でいただいて・・・。

大橋委員	ひとりでもいいのでない。
柳田委員	今、ちょっと、そこわかんないんで。
福田委員長	二人。
山岸副委員長	一人というのは、個人の見解じゃないですか。二人っていうのは意見が 違う人もいるから。やっぱり、二人なんです。
柳田委員	その栄養士さん呼ぶときは、午後にしてください。
福田委員長	参考に聞きたいってということなんで。
柳田委員	午前中忙しいので、午後にしてやってください。
福田委員長	共通している部分もあると思うので。お一人いいですか。ご都合つか ないと・・・。
千葉委員	相手の都合聞いて合わせる部分あれば。
柳田委員	午前中は・・・。
福田委員長	休憩します。
	休憩 15:20 再開 15:35
福田委員長	再開いたします。栄養士さんにつきましては学校・・・、栄養教諭とい う方がおりますので、北浦小学校を担当している水口先生っていう方に、 これから接触して、それで、いついいのか。 時間につきましては30分くらい、いろいろ説明を聞いて、あと30分間 質問という形。1時間でしたいということで、日程につきましては、11 月の中旬ころをお願いしました。（「時間帯は」の声あり）相手に合わせま す。（「相手にね」の声あり）多分、午後になるんでしょうね。（「午後の遅 い時間でしょうね」の声あり） それで、場所につきましては、もし北浦小学校から来てもらった場合、 時間的なもので、北浦小学校に来てもらったほうがいいという場合には、 そちらに伺いますっていうことは、（「そうですね」の声あり）話しました ので。 そういう形で、現状と抱えている課題を直接お聞きするっていうことに したいと思います。日程は、あとで皆さんにお知らせをして、そのときに、 第8回目の常任委員会という状況。 それから、小学校から中学校までの兄弟、第1子それから第2子、第3 子につきましては、子ども家庭課が児童手当を出しているんで、それで わかるでしょうということなので。
大橋委員	子ども手当の第2子は、何とかあるんだっけ。
	「あります」「決まってるだよ」の声あり。
柳田委員	ただ、子ども家庭課、その手当てに関しては年齢関係なく、何番目の子 どもかっていうかたち...
	「あるの」の声あり。
福田委員長	それを聞かないとだめなので。それで・・・。

柳田委員	上は関係なく・・・。
福田委員長	はい、教育委員会に聞きますと黎明中学校にも行っている子どもさんも結構いるらしいって。(「大田原もそうだ」の声あり)一貫校なので。かえって、子ども家庭課のほうがわかるでしょうというアドバイスを受けましたので、それもあわせて次回、皆さんに資料としてお渡ししたいと思います。
柳田委員	年齢制限なしってということなんですね。
山岸副委員長	年齢制限はあるの。
福田委員長	ということで、本日は、この程度に留めて、終わりにしたと思います。それで、次回は、栄養士さん、栄養教諭の方の日程に合わせて皆さんに通知を出したいと思いますので、その方向でいきたいと思います。はい、副委員長、あいさつお願いします。
山岸副委員長	はい、大変御苦労さまでした。いつもより、思ったより早く時間に終了できました今度、議会報告会でございます。 それで、常任委員会の私たち所管の委員さんも、当然、説明しないといけない部分がございます。このあいだの班の合同会議の中で、橋本さんから言われたこともございましたので、皆さんにお知らせしておきたいと思えます。 要するに、私たちが、今、こうやっている学校給食のアレルギー問題についてという課題が入っています。その中で、橋本さん、指摘されました。アレルギーは、どういう対応、あんたたち議論しているのかって、こう言われましてね。それは、ちゃんと審査の中で説明受けてますから。 私たち、所管の担当の議員は、それわかってますよ。なぜか、どういう内容なんだってというから、各学校で、アレルギーの生徒、全部把握して、給食、そのアレルギーの子どもに対する別メニューつくって、カロリー制限するって。それなら、いってとかっていう話し合いがございました。 今回の議会報告会のその話出たときには、私たち、ちゃんと、質疑応答でたときには、しっかりとアレルギー対策出たときには、そういうお答えでね、お願いしたいと思います。その辺を含めまして。
千葉委員	言われたときにということ。
山岸副委員長	私たち、この常任委員会の研究テーマの中に入っていますので。その辺含めて、議会報告会のときは対処していただきたいと思えますので。きょうの常任委員会の会議は、これで終了します。大変御苦労さまでした。
	午後3時40分 終了

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 10 月 15 日

教育、民生常任委員会

委員長

---